

平成28年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

平成28年11月28日（月曜日）

議事日程第1号

平成28年11月28日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（19日間）
- 第3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・請願に係る処理の経過及び結果について
 - ・例月現金出納検査結果
 - ・議会動静報告書
- 第4 市政報告
- 第5 議案第155号 平成27年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第6 議案第156号 平成27年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第7 議案第157号 平成27年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第8 議案第158号 平成27年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第9 議案第159号 平成27年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第160号 平成27年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第11 議案第161号 平成27年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第12 議案第162号 平成27年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 3 議案第 1 6 3 号 平成 2 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 6 4 号 平成 2 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 6 5 号 平成 2 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 6 6 号 平成 2 7 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 6 7 号 平成 2 7 年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 6 8 号 平成 2 7 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 6 9 号 平成 2 7 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 7 0 号 平成 2 7 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 7 1 号 平成 2 7 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 7 2 号 平成 2 7 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 7 3 号 平成 2 7 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 7 6 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 1 7 7 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 1 7 8 号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 27 議案第 179 号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 28 議案第 180 号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 29 議案第 181 号 平成 28 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 30 議案第 182 号 平成 28 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 31 議案第 183 号 平成 28 年度大仙市一般会計補正予算 (第 5 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 32 議案第 184 号 平成 28 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 33 議案第 185 号 平成 28 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 34 議案第 186 号 平成 28 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 35 議案第 187 号 平成 28 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 36 議案第 188 号 平成 28 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 37 議案第 189 号 平成 28 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 38 議案第 190 号 平成 28 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 39 議案第 191 号 平成 28 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 40 議案第 192 号 平成 28 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 41 議案第 193 号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）
- 第 42 議案第 194 号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）
- 第 43 議案第 195 号 大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）
- 第 44 議案第 196 号 大仙市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）
- 第 45 議案第 199 号 大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について
（説 明）
- 第 46 議案第 200 号 八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について
（説 明）
- 第 47 議案第 201 号 大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設の指定管理者の指定について
（説 明）
- 第 48 議案第 202 号 大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について
（説 明）
- 第 49 議案第 203 号 大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について
（説 明）

第50	議案第204号	大曲駅東駐車場等の指定管理者の指定について	(説明)
第51	議案第205号	平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説明)
第52	議案第206号	平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について	(説明)
第53	議案第207号	平成28年度大仙市一般会計補正予算(第6号)	(説明)
第54	議案第208号	平成28年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)	(説明)
第55	議案第209号	平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	(説明)
第56	議案第210号	平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	(説明)
第57	議案第211号	平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	(説明)
第58	議案第212号	平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号)	(説明)
第59	議案第197号	大仙市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について	(説明)
第60	議案第198号	大仙市水道事業給水条例の制定について	(説明)

出席議員(27人)

1番	佐藤芳雄	2番	秩父博樹	4番	佐藤隆盛
5番	後藤健	6番	佐藤育男	7番	石塚柏
8番	藤田和久	9番	佐藤文子	10番	小山緑郎
11番	茂木隆	12番	橋村誠	13番	古谷武美
14番	金谷道男	15番	高橋幸晴	16番	富岡喜芳
17番	大野忠夫	18番	小松栄治	19番	渡邊秀俊
20番	佐藤清吉	21番	児玉裕一	22番	高橋敏英
23番	武田隆	24番	大山利吉	25番	本間輝男
26番	鎌田正	27番	橋本五郎	28番	千葉健

欠席議員（０人）

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	佐 藤 芳 彦
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	高 階 仁
健康福祉部長	小野地 淳 司	農 林 部 長	今 野 功 成
経済産業部長	小野地 洋	建 設 部 長	朝 田 司
上下水道部長	進 藤 孝 雄	病 院 事 務 長	富 樫 公 誠
教育指導部長	伊 藤 雅 己	生 涯 学 習 部 長	山 谷 喜 元
総 務 課 長	福 原 勝 人		

議会事務局職員出席者

局 長	伊 藤 義 之	参 事	堀 江 孝 明
主 幹	齋 藤 孝 文	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 席 主 査	佐 藤 和 人		

午前１０時００分 開 会

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより平成２８年第４回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成２８年第４回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次定例会においてご審議をお願いいたします案件は、人事案 2 件、条例案 9 件、単行案 10 件、補正予算案 16 件の合計 37 件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、地方公務員の育児休業や介護休暇の制度改正にかかわる法案が先週 25 日に成立いたしました。準備が整い次第、この制度改正に伴います条例案を会期中に追加提案させていただきたいと存じます。

あわせてお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

【栗林市長 降壇】

午前 10 時 01 分 開 議

○議長（千葉 健） これより本日の会議を開きます。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 4 番佐藤隆盛君、5 番後藤健君、6 番佐藤育男君を指名いたします。

○議長（千葉 健） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 12 月 16 日までの 19 日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は 19 日間と決定いたしました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告及び請願に係る処理の経過及び結果についての 2 件が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されております。

また、9 月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許可します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成28年第4回大仙市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況について申し上げます。

はじめに、花火産業構想の進捗状況について報告いたします。

施策1「花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点づくり」にかかわる事業のうち、（仮称）花火伝統文化継承資料館の整備については、現在、実施設計業務を進めております。設計作業にあたっては、花火資料の収集・保存を市と協働で行っている「花火伝統文化継承プロジェクト」をはじめ、「大曲の花火協同組合」など関係団体等から意見を聞きながら進めており、今次定例会中に進捗状況等について議員説明会の開催をお願いしております。

施策2「花火を支える人材育成・研究開発の場の創出」にかかわる事業のうち、花火を支える人材の育成については、足利工業大学の丁教授を講師に迎え、8月29日から9月2日までの5日間、火薬類製造保安責任者資格取得講座を開催し、県外の花火師2人を含む受講者14人のうち10人が資格試験に合格しております。また、9月13日から15日までの3日間、高校生を対象とした同大学による煙火学出前講座を開催し、市内及び美郷町の4校の生徒144人が化学の授業として花火の仕組みを学んでおります。

施策3「日本屈指の花火製造・打上技術を基盤とする新たな花火生産拠点づくり」にかかわる事業のうち、株式会社花火創造企業の工場建設については、来年4月の国際花火シンポジウム開催までに操業を開始するため、9月6日から建設工事が進められております。花火創造企業は、本市の強み、特色である「花火」を活かした地元資本による内発型産業を具現化するものであり、花火産業構想を推進するエンジンの役割を担っていることから、操業支援として工場建設にかかわる経費の一部を市単独で補助することとし、今次定例会に関連予算の補正をお願いしております。

施策4「花火ブランドを活かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充」にかかわる事業のうち、「大曲の花火ダリア」の開発については、9月26日に東京都の大田花き市場関係者に対して本年度開発した品種の需要調査を実施し、その結果を踏まえ最終選

考により新たに2点を決定しております。これにより「大曲の花火ダリア」は6種類となり、一部については出荷が始まっております。

また、ダリアの球根から製造したダリア焼酎「大仙の華」については、ラベルのデザインも決まり、限定500本で販売されております。

第16回国際花火シンポジウムについては、秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫からご協力をいただき、各金融機関が主体となって事業所向けの「外国人観光客おもてなし講座」を10月18日から開催し、宿泊業や小売業、タクシー業などの方々が指差し会話シートを使った意思疎通の方法を学んでおります。

また、11月15日には、東京都において「花火師との懇談会」、「国際花火シンポジウム日本委員会」及び「東京『大曲の花火』の集い」を開催し、花火師をはじめ関係団体等に対し、「国際花火シンポジウム」への協力をあらためて要請したところであり、参加者からは、賛同と期待の声をいただいております。

なお、シンポジウムの参加登録に先行して9月19日から宿泊予約を開始しておりますが、11月23日現在で、海外の22カ国180人から申し込みを受けております。

次に、雪対策についてであります。

本格的な降雪期を前に、市民、事業所、行政が一丸となってこの冬を無事故で乗り切る機運を高めるため、11月1日に「大仙市除雪等合同出動式」を開催しております。出動式には、道路除雪業者、除雪ボランティア「大仙雪まる隊」、雪下ろし登録事業者、間口・通路除雪に従事するシルバー人材センター、消融雪施設管理組合や地域提案型自治会等雪対策モデル事業の実施団体など総勢261人の出席をいただいております。

新たな雪対策事業として昨年度から取り組んでいる「地域提案型自治会等雪対策モデル事業」については、事業計画の申請があった22の全ての団体に対して交付決定を行っております。

また、「高齢者等雪対策総合支援事業」については、10月末現在で692世帯から申請があり、随時、利用決定を行っております。申請内容の内訳は、間口除雪の申し込みが430世帯、雪下ろし事業者の割り当て希望が414世帯となっており、これに対応する雪下ろし登録事業者は106事業者となっております。

道路除雪事業については、除雪の担い手である地元建設業者の経営安定化と雇用の確保を図るとともに効率的な除雪体制を構築するため、共同企業体化を前提とした業務委託方式への見直しを進めております。本年度は、大曲地域を除く7地域の共同企業体の

ほか、従来どおり選定された大曲地域の18法人、1組合の計26経営体と10月31日付で業務委託契約を締結しております。

それでは、各部局の主要事業の進捗状況について報告いたします。

はじめに、総務部関係についてであります。

大仙市民賞については、リオデジャネイロオリンピックに出場し、多くの市民に深い感動を与えてくれたマラソン競技の佐々木悟選手、カヌー・スラローム競技カナディアンペアの佐々木将汰選手、翼選手の3選手に贈呈しております。佐々木悟選手には「南外中学校学校祭」において、佐々木将汰選手、翼選手には「きょうわ祭」において贈呈式を行っており、集まった多くの市民とともに3選手の健闘を讃えたほか、贈呈式終了後には、それぞれオリンピック報告会を開催しております。

本年度の職員採用試験については、各職種合わせて117名の申し込みがあり、最終合格者は一般行政事務17名、保健師2名、上級土木1名、職務等経験者1名の計21名としております。

大曲仙北広域市町村圏組合の一般事務職員の採用試験については、25名の申し込みがあり、最終合格者は4名となっております。また、消防職員の採用試験については、各職種合わせて32名の申し込みがあり、最終合格者は上級消防5名、初級消防7名の計12名となっております。

次に、企画部関係についてであります。

非核平和都市宣言事業については、10月24日、中仙市民会館ドンパルを会場に約450人の参加のもと、「平和祈念フォーラム」を開催しております。フォーラムでは、7月下旬に広島市へ非核平和レポーターとして派遣した中学生9名、高校生1名による学習報告を行ったほか、平和標語コンクールの各部門最優秀賞受賞者3名に対する表彰や、潟上市出身で戦争の記憶を次世代につなぐ活動を行っている日本大学2年生の三浦^{まさき}氏による講演などを行っております。

ふるさと納税については、市を代表する特別栽培米と市内蔵元のお酒を返礼品とした制度を10月11日からスタートしており、合わせてインターネットによる受付も開始しております。本年度の寄附の申し込み状況は、11月17日現在で56件、488万円となっております。そのうち新制度を開始してからは31件、326万5千円となっております。

次に、市民部関係についてであります。

大曲墓園の整備については、墓地区画の増設工事及びトイレ・休息所の建築工事が10月3日に完了し、10月30日から11月1日まで新規84区画の利用募集を行ったところ、42人から応募をいただいております。

西仙北地域柏台における太陽光発電所の発電実績については、本年4月から10月末までの推定発電量224万キロワットアワーに対して、約114%の256万キロワットアワーとなっており、順調に推移しております。

廃棄物処理の広域化については、大仙市、仙北市及び美郷町の2市1町で取り交わした基本合意書に基づき、来年4月、大曲仙北広域市町村圏組合に「広域化準備室」を設置することについて、大曲仙北広域市町村圏組合の規約の一部を変更する必要があることから、関連する単行案を今次定例会に上程しております。

安全安心なまちづくりについては、防犯、防災、青少年健全育成、交通安全の各分野の関係団体のご協力をいただき、10月25日に南外地域において、約370人の参加のもと「大仙市安全安心推進集会」を開催しております。当日は、交通安全啓発パレードを行った後、南外体育館を会場として、個人7名と3団体に対する功労表彰や南外地域出身で仙台市副市長の伊藤敬幹^{ゆきもと}氏による講演などを行っております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

国が消費税率の引き上げによる影響の緩和策として実施している平成28年度臨時福祉給付金については、11月11日現在の申請率が87.2%となっており、未申請の方には今後改めて申請書を発送するなど申請の勧奨に努めてまいります。

また、国の平成28年度第2次補正予算による経済対策臨時福祉給付金については、対象者1人当たり1万5千円が支給されることとなっており、来年3月から申請の受付を開始する予定であります。

敬老会については、9月2日の太田地域、大川西根地区を皮切りに15会場で開催し、4,151名の皆様から参加をいただき、各会場とも盛会裏に終了しております。

金婚式については、10月26日に仙北ふれあい文化センターを会場に開催し、結婚50周年を迎えられた50組のご夫婦を祝福しております。

放課後児童クラブについては、年々利用希望者が増加していることから、新たに仙北地域の横堀小学校において来年4月の開設に向けて準備を進めておりましたが、学校側の協力が得られたことから、前倒しして本年12月の冬休みから定員30人として開設することとしております。

大腸がん検診研究事業については、特定健診と同時に実施している集団検診のほか、日曜健診や職場健診において参加者を募集した結果、10月末現在での新規参加者は884人、累計で6,019人となっております。新規参加者の募集は本年度で終了となり、参加者数は研究目標の6千人を超えておりますが、今後も追加検診を予定していることから、さらに増える見込みとなっております。

次に、農林部関係についてであります。

稲作については、10月15日現在の全国の作況指数は「103」のやや良、秋田県及び県南は「104」の同じくやや良と発表されているほか、JA秋田おぼこの取りまとめによる大仙市の一等米比率は、11月14日現在で96.7%となっており、昨年同様高い水準となっております。

また、米の出荷時にJAから農家に支払われる仮渡金については、全国的な主食用米の生産抑制傾向から、60kg当たりの仮渡金は昨年より1千円高い1万1千円となっております。

大豆振興については、市内4地域に設置した各実証ほ場及び協和地域のモデルほ場とも10月25日には全ての刈り取りを行っております。技術指導をいただいている東北農業研究センターによると、収量は、市の目標としておりました10a当たり200kgに対して300kgを上回るほ場もあると伺っております。今後、実証結果を取りまとめ、実績検討会を開催し、生産技術のさらなる向上に努めるほか、販売面についても引き続きJA全農等と協議し、農家収入の向上に取り組んでまいります。

9回目となる大仙農業元気賞については、10月19日に本市農業の若き担い手4名を表彰しております。受賞された4名には、これまでの受賞者27名と同様、地域農業をけん引する若手農業者として、さらなる活躍を期待しております。

本年度から栽培が本格化した中仙地域の園芸メガ団地については、10月下旬にトマトの収穫を全て終えております。本年は、7月下旬から気温が上昇し、収量が一気に増加したため、多くの労働力が収穫作業に割かれ、その間の栽培管理作業の遅れが8月以降の収穫量の減少につながり、最終的な年間出荷量は、目標の6割程度の208tと伺っております。市といたしましては、関係機関と連携を図りながら、栽培技術や作業体制の向上に向けた取り組みを支援してまいります。

道の駅なかせん地内で休止となっている米菓工場の有効利用については、地域内農産物を活用した計画を公募し、中仙地域の農業法人によるトマトを主軸とした搾汁施設さくじゅう施設

の整備計画を候補として選定しておりますが、今般、本計画が国の「産地パワーアップ事業」として採択される見通しとなったことから、米菓製造機械の撤去費及び搾汁に必要な機械施設の整備費について、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

12回目となる「大仙市秋の稔りフェア」については、10月22日と23日の両日、昨年までの会場を大曲ヒカリオと花火通り商店街に変更して開催しておりますが、天候にも恵まれ、昨年を5千人ほど上回る3万6千人のご来場をいただき、多くの市民から稔りの秋を楽しんでいただいております。

初めての大曲駅前地区での開催となりましたが、大曲ヒカリオや花火通り商店街等の取り組みが相乗効果を発揮し、中心市街地の賑わい創出に貢献することができたものと考えております。

また、各地域のイベントについては、10月2日に「美山湖フェスティバル」、10月15日・16日の両日に「かみおか地域文化祭」「全国ジャンボウさぎフェスティバル」「きょうわ祭」「仙北公民館まつり」、10月16日に「なんがい地域祭」、10月29日・30日の両日に「にしせんぼく文化祭」「なかせん芸術文化祭」「太田地域芸術発表会」が開催され、それぞれ盛会裏に終了しております。

次に、経済産業部関係についてであります。

2回目となる「大曲の花火 秋の章」については、10月8日に開催し、あいにくの空模様となりましたが、1時間あまりの花火ショーを約3万人の方々からご覧いただき、「大曲の花火」ブランドを活用した地域活性化や来春の国際花火シンポジウムのPRに結びつく催しとなりました。

4回目となる「大仙市ふるさと物産フェア2016 in 有楽町」については、11月11日と12日の両日、市観光物産協会が中心となり、本市の特産品の販売やご当地グルメの提供、国際花火シンポジウムを中心とした観光PRを行っており、ふるさと会会員の皆様をはじめ一般のお客様にも多数来場いただき、好評のうちに終了しております。

「第4回大仙市特産品開発コンクール」については、市内の企業等から9点の応募があり、審査員が消費者ニーズ、デザイン、技術・品質等について総合的に審査した結果、特Aあきたこまちを100%使用した米菓「秋田スティック」が最優秀賞に選ばれたほか、5作品を市の特産品として認定しております。入賞作品については、県内外のイベント等においてPRするなど販路拡大に向けた取り組みを支援してまいります。

国際交流については、10月15日に大仙市国際交流協会との共催による「第9回国

際フェスティバル in 大仙」をイオンモール大曲において開催しております。本市の国際交流員やALTも参加し、各団体の活動や各国の文化を紹介するインターナショナルブース、民族衣装や民族芸能などを披露するステージなどにより、多くの来場者から多様な文化に触れていただいております。

地域間交流については、11月20日に行われた「座間市民ふるさとまつり」に千葉議長、久米副市長など総勢21名が参加し、大仙市の観光PRや物産販売を行い、来場者から好評をいただいております。また、来月の26日から28日には、座間市子ども会連絡協議会の青少年18名が本市を訪れ、市内の青少年とスキー体験などを通じて交流することとしております。

宮崎市との有縁交流^{うえん}については、10月28日から3日間、さどわら会会員をはじめ、久米副市長と市議会議員の皆様を含む19名が宮崎市を訪問し、宮崎神宮大祭のパレードにおいて「大曲の花火」や「500歳野球大会」をPRするなど交流を図っております。

12回目となる「大仙市技能功労者表彰」については、10月13日に、ものづくりに対して優れた技能を持ち本市産業の発展に尽力された電気工事業、管工事業、基礎工事業の3分野から3名の方々を表彰しております。

来年3月の高校卒業予定者にかかわる就職状況については、ハローワーク大曲の集計によりますと、求人数は10月末現在で480人となっており、去年同期との比較で8.8ポイント上回っております。就職希望者は10月末現在で322人となっており、このうち内定者は271人で就職内定率は84.2%と、去年同期との比較で1ポイント増加しております。

「大仙市首都圏企業懇話会」については、11月24日に東京都において、本市出身の企業関係者や進出済み企業の代表、ふるさと会会員、本市出身の国会議員など37名のほか、市議会議員、市内商工団体の方々など合わせて60名の参加により開催しております。懇話会では、東京藝術大学客員教授で法隆寺金堂壁画保存活用委員会委員長を務められ、太田地域出身の仏画家鈴木空如の作品について調査・研究をされている有賀^{ありが}祥隆先生^{よしたか}から講演をいただいたほか、市政の報告や企業支援策の紹介及び参加企業の現状などについて情報交換を行っております。

次に、建設部関係についてであります。

社会資本整備総合交付金を活用した道路整備事業については、南外地域の市道南外1

号線の改良工事を発注済みであります。これにより、南外地域と西仙北地域の円滑な交通の確保と雄物川の増水に伴う孤立世帯の発生未然防止を目的として進めてきた本工事は、全区間の改良が完了することとなります。

同じく、太田地域の市道久保関古館線における通学路歩道整備事業については、路床路盤工事が完了し、協和地域の市道宮田又線において道路施設老朽化対策事業として実施している法面補修事業については、12月末までに補修工事が完了する予定であります。また、神岡地域の市道坊ヶ沢戸月線における路肩改修事業については、道路改良工事が完了し、残る舗装工事についても12月下旬の完了を目指して進めているほか、南外地域の市道南外4号線の用地測量及び市道南外19号線の本年度分の工事は12月上旬に完了する予定であります。

同交付金を活用した橋梁の長寿命化対策については、仙北地域の「川福橋」の補修工事が完了したほか、同地域の「川前橋」の補修工事は12月末までに路面舗装を完了させ一般の通行を可能とする予定であります。

なお、国の第2次補正予算により内示があった社会資本整備総合交付金の対象となる各事業については、今次定例会において予算の補正をお願いしております。

市単独事業で実施している各地域の道路工事については、55カ所のうち37カ所が完了し、渇水期に実施する必要がある協和地域の市道野田・川台・宇津台線の横断暗渠補修工事を除く17カ所についても発注済みであります。

道路情報管理システムの整備については、統合型GIS基本計画及び道路台帳統合基本計画に基づき、来年度の本格運用に向けてシステム構築作業を進めております。

水害対策事業については、秋田県が実施している福部内川河川改修事業に関連し、内水処理対策として昨年度整備した福見町排水区に引き続き、上流部の支排1号排水区にかかわる排水機場の設置工事を発注しております。

住宅リフォーム支援事業については、9月26日時点で申請額が予算額に到達し、受付を終了しております。申請件数は375件となっており、うち克雪工事は89件、耐震化工事は3件、子育て世帯改修工事は5件で、累計工事費は約9億5,000万円となっております。

次に、国・県関係事業についてであります。

国の雄物川中流部の河川改修事業については、南外地域の西板戸地区で盛土工事が本年度中に完了する見込みとなっているほか、西仙北地域の強首及び寺館大巻地区、協和

地域の中村・芦沢地区の築堤及び改修工事についても順調に進捗していると伺っております。

また、協和地域の岩瀬・湯野沢地区については、国から堤防ルートが公表されたことに伴い、市が実施した移転に関する意向調査において、移転対象者の約6割が市が整備する土地への集団移転を希望しております。

県関係工事については、主要地方道角館六郷線の太田地域伊勢堂工区において、本年度の完了を目指し歩道整備工事を実施していただいているほか、主要地方道神岡南外東由利線の南外地域下袋バイパスについて、本年度の部分供用に向けて舗装工事を実施していただいております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業のうち、大曲上水道宇津台浄水場更新事業にかかわる工事については、土木工事及び建築工事について9月上旬に契約を締結しております。現在は、仮設用道路の築造を終え、雄物川左岸の花火打ち上げ場等へ掘削土の搬出を行っております。

浄水処理設備関係の機械・電気工事については、報道機関から談合情報が寄せられたことに伴い、入札参加資格のある業者10社に対し、事情聴取を実施しております。これを受け、入札契約資格等審査委員会において審議した結果、談合の事実は認められないものと判断し、予定どおり11月14日に開札を行っております。最終的には、見積内訳明細書や入札参加資格要件を精査し、11月16日の同委員会において審査を行い、17日付で「オルガノ・羽後・玉川特定建設工事共同企業体」と請負契約を締結しております。

簡易水道事業のうち、中仙地域の入角地区における新水源の確保については、10月上旬に電気探査業務が完了したことから、今次定例会に水源調査業務に関する予算の補正をお願いしております。

下水道事業については、本年度予定していた大曲、神岡、南外地域における管渠工事を全て発注済みであり、12月中旬の完了を予定しております。

また、刈和野、協和の下水処理場長寿命化整備事業については、3月の完了を目指し工事を進めております。

次に、教育委員会関係についてであります。

「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」については、避難所の開設訓練等を10月21日に仙北中学校を会場に実施しております。地域住民や中学生サミットの

メンバー有志など約330人が参加し、非常時に有効な新聞紙を活用したスリッパや食器作りをはじめ、心の癒やしにつながる「ハンドリラクゼーション」の方法を教わるなど、日本赤十字社秋田支部及び仙北分区との連携により、実践的な訓練を実施しております。

加えて、これまでの取り組みを参考に、7月3日には平和中学校が、10月25日には大曲中学校が、それぞれ地域住民や関係機関と連携してシェイクアウト訓練や避難所開設訓練を実施しております。

また、本事業では、被災地との交流活動を支援しており、これまでに5中学校が連携している小学校や地域の方々とともに、それぞれ継続して交流している被災地と複数回の交流活動を実施しているほか、小学校単位でも育てた米を届けたり、現地で花を植えたりする活動が行われており、今後も交流と学びが深まることを期待しております。

子どもたちの夢の実現意欲を育む「こころのプロジェクト『夢の教室』」については、本年度最後となる小学校の教室を11月16日・17日の両日、4校の4年生から6年生を対象に、チェリストの羽川真介氏を講師に迎えて実施しております。同じく中学校の教室を10月20日、2校の全校生徒を対象にピアニストの佐藤卓史^{たかし}氏を講師に迎えて実施しております。

小・中学校の部活動等については、9月18日に行われた全県駅伝競走大会で大曲中学校が見事初優勝を果たし、12月18日に滋賀県で行われる全国大会への出場が決定しております。

また、花館小学校及び大曲中学校のマーチングバンドが10月29日に行われた東北大会を勝ち抜き、12月17日に「さいたまスーパーアリーナ」で行われる全国大会に出場することが決定しており、特に大曲中学校の全国大会7連覇に期待がかかるところであります。

学習指導の充実のための取り組みについては、10月26日に太田東小学校及び太田中学校が「全県外国語・外国語活動研究大会」を、11月2日に花館小学校及び大曲中学校が「全県道徳教育研究会」を開催しており、県内外からの参加者を得て、これまでの研究成果を発信し、教員の授業力向上を図っております。

また、国の教育課程研究指定校事業により、11月11日には大曲中学校が国語について、16日には大曲南中学校が「持続可能な開発のための教育」について、22日には西仙北中学校が美術について、25日には中仙中学校が理科について、それぞれ研究

成果を公開しております。

生涯学習の推進については、10月中に国民文化祭回顧展「木村伊兵衛展」、「こどもフォトコンテスト」の応募作品展示、「子ども囲碁大会」と「親子囲碁教室」、子どもたちのステージ発表「MIRAI☆ステージ」を、次世代育成を目的とした継承事業として開催しております。

東北将棋大会については、11月10日から13日まで西仙北地域で開催され、学生大会に東北の9大学から54人、11月13日の市長杯争奪戦に県内外から119人が参加し、それぞれ熱戦が繰り広げられております。

芸術文化関係については、大仙市芸術文化祭が9月24日・25日の両日、大曲交流センターにおいて開催されたほか、各地域においても芸術文化祭や出前民謡などの多種多様な事業が展開され、市内の芸術文化協会の会員同士が交流を深めるとともに、多くの市民の方々に鑑賞していただいております。

総合市民会館事業については、11月6日に仙北ふれあい文化センターを会場に民俗芸能フェスティバル、11月12日に大曲市民会館を会場に南外地域出身の高橋紀博氏^{のりひろ}による「フラメンコギターコンサート」を開催したほか、昨日は「NHKのど自慢」が開催され、多くの市民に楽しんでいただいたところであります。

文化財保護については、鈴木空如・法隆寺金堂壁画模写の表装修復の完了に合わせ、10月7日から10日間開催した市が所有する12点全ての展示公開と、10月15日に開催した法隆寺の大野玄妙^{げんみょう}管長による講演会に、市民や研究者をはじめ約1,800人からおいでいただき、盛会裏に終了しております。

旧池田氏庭園については、10月8日から11月6日までの約1カ月間、秋の一般公開を行い、来園者は約7,300人となっております。また、11月5日・6日の両日、4回目となる旧池田氏庭園払田分家庭園イルミネーションライトアップ事業「晩秋のファンタジーナイト」を実施しており、好評をいただいております。

スポーツ振興については、第38回全県500歳野球大会が、9月17日から21日までの5日間、神岡野球場を主会場に市内18会場で開催され、全県各地から昨年と同じ184チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。本大会では、来年の全国大会に向けて、参加選手からPR用DVDに出演いただくなど、市民をはじめ、大会に携わった多くの方々から全国に向けた情報発信と機運の醸成に協力をいただいております。

また、日本リトルシニア中学硬式野球の秋季新人東北大会については、東北連盟に加

盟している53チームを迎え、10月1日から4日間にわたり、大仙市8会場、横手市5会場、美郷町1会場で開催されております。本大会は、東北各地から選手・保護者・関係者など約3千人が参加する大会であることから、地理的に利便性の良い野球場や受入態勢の充実等をアピールしながら、本市を主会場とした継続開催を働きかけてまいりたいと思います。

大曲、協和、太田の3スキー場については、12月23日にオープンする予定となっており、本年度も児童生徒が雪国ならではのスポーツを通して体力づくりを行えるよう、市内の小学生、中学1・2年生及び特別支援学校の児童生徒を対象に、無料のリフトシーズン券を配布することとしております。

次に、平成29年度当初予算編成についてであります。

来年度は、第2次大仙市総合計画の2年目であり、基本構想に掲げる市の将来像の実現に向け、計画されている事業、施策への取り組みをさらに深めていく必要があります。

また、人口減少や人口構造の変化など社会環境の変化に的確に対応しながら、市民が必要とするサービスを安定的に提供するとともに、未来への投資となる施策に取り組み、市民生活の向上を目指した効果的な予算編成に努めてまいります。

主な事業としては、国際花火シンポジウムや全国500歳野球大会の開催、大曲仙北広域市町村圏組合において本格的に着手する広域消防本部建設事業及びかわ舟の里角間川改築事業や（仮称）花火伝統文化継承資料館の整備事業など、ソフト・ハード両面で大型事業が予定されており、一般会計の当初予算総額は、現時点の推計で本年度を上回る470億円前後となるものと見込んでおります。

一方、普通交付税における合併特例措置額の段階的な縮減により、一般財源の確保が年々厳しくなるものと見込まれることから、より効果的な財政運営が求められるものと考えております。

このようなことから、「事務事業の検証・評価・見直し」や「限られた財源の有効活用」を図りながら、推進すべき事業の財源を確保し、市民ニーズへの対応と地域の特性を活かした事業の構築に努めてまいりたいと考えております。

なお、予算編成においては、「2年目となる総合計画の実施に向けた施策の重点化」、「歳入規模に見合った歳出規模への転換」の2点を基本的な考え方とし、「少子化・人口減少対策」「地域資源の活用」「地域のひとづくり」「だいせんライフの確立と発信」及び「地域防災力の向上と都市基盤の整備」の五つの視点に基づいて作業に取り

組んでまいります。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況を報告いたしました。この場をお借りいたしまして、来春の市長選への対応について申し上げます。

平成25年4月に、大仙市長として3度目の市政運営の舵取り役を担わせていただいてから、早3年8カ月が過ぎようとしております。

私はこの間、「弱い立場にある人たちに、いかに政治の光をあてるか」という政治信条を原点に、これまでの2期8年の市政運営によって得られた成果のもと、新しい市の「基礎固め」に一定の目途をつけ、本市が次なるステージへと飛躍していくための「道筋」をつけることが使命であると考え、市民の皆様にご約束した七つの公約の実現に向け、大仙市総合計画に基づきながら市政運営に取り組んでまいりました。

一つ目の公約であります「仙北組合総合病院を核とした再開発事業」については、国・県等からのご協力とご支援、仙北市、美郷町、厚生連などの関係団体との連携のもと、本市の最重点課題として取り組み、昨年11月に本市の新たな顔「大曲ヒカリオ」としてグランドオープンさせることができました。

圏域住民14万人の念願であった地域中核病院・大曲厚生医療センターを核に、医療・福祉・健康・交通などの都市機能が集約整備された大曲ヒカリオは、長寿社会が進行する中であって、市民の皆様が将来とも安心して暮らしていくための重要な拠点となるものであり、持続可能な都市づくりを進める上で大きな一歩であったと思っております。

二つ目の「市民と行政との協働のまちづくりの推進」については、合併以来、一貫して取り組んできたテーマであり、これまでの成果のもと市民の皆様のご知恵と行動力がまちづくりに最大限活かされるような仕組みづくりに努めてまいりました。今、市内各地で地域協議会、コミュニティ会議、自治会、ボランティア組織をはじめ各種団体等の皆様、「地域枠予算」や「がんばる集落応援事業」などの市の支援制度を活用しながら自主的に活動に取り組まれている姿を拝見し、望ましい協働のまちづくりが少しずつではありますが、着実に進んでいることを実感しております。

三つ目の「文化・生活の根元である農業の振興」については、半世紀続いた米政策の大転換やTPP問題、担い手の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増加などの様々な課題を踏まえ、良質な米の生産はもちろんのこと、土地利用型農業として大豆栽培の拡大に向けた取り組みや園芸作物の振興、6次産業化の推進などのほか、新規就農者の育成強化、認定農業者・農業法人の育成、生産基盤の強化など、農業・農村を守り、地域

農業力を高める取り組みに力を注いでおります。

四つ目の「子育てと教育の充実」については、未来を担う子どもたちの健やかな成長を市全体で支援していくための「大仙市子ども条例」の制定、大曲駅前こども園の開設や各地域での放課後児童クラブの新增設、妊婦健診の充実や子どもの医療費助成の拡充、子ども・若者総合相談センターの開設のほか、総合的な学力の育成や地域と連携した特色ある教育活動の推進、学校給食センターの統合整備などを行ってきたところであります。

五つ目の「災害に強いまちづくりの推進」については、東日本大震災を契機とした危機管理体制の再構築と防災減災対策の強化を目指して「地域防災計画」を大幅に改定し、消防団の再編充実や自主防災組織の育成、「FMはなび」の開局と防災ラジオの開発導入など、市民の生命と財産を守る取り組みを積極的に推進しております。また、冬期間の大きな課題である雪対策についても、新たに策定した「雪対策総合計画」のもと、道路の除排雪を含む既存事業の強化拡充、除雪の担い手の確保育成のほか、自力除雪の困難な高齢者世帯等への支援や除雪の地域共助活動の促進を盛り込んだ新しい制度を創設するなど、従来の枠組みを越える取り組みを進めております。

六つ目の「若い人達の雇用の場の確保」については、トップセールスによる企業誘致活動や地場産業の育成に力を入れるとともに、雇用助成金などの就業支援により、雇用機会の創出と地域経済の活性化に努めてまいりました。その結果、企業誘致では平成25年度以降6社から進出いただき、一定の成果が現れてきております。

最後の「地方分権時代にふさわしい行財政改革」については、「幼稚園・保育園と老人施設の法人化」を軌道に乗せ、「第3次大仙市行政改革大綱」による事務事業の見直しや職員の定員規模適正化、義務的経費の抑制などを進めるとともに、市債発行額の抑制、国・県の有利な補助制度の活用、基金の積み増しなど、歳出の抑制と歳入の確保に努めてまいりました。こうした取り組みにより主な財政指標の改善が図られるなど、財政の健全化の方向も見えてきたものと思っております。

しかしながら、少子高齢化や人口減少により、地域社会のあり方が大きく変化する中で、これまでの方法では解決することができない様々な課題が顕在化しております。本市では、現在、第2次大仙市総合計画及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた「大仙市花火産業構想」に代表される「地域資源を活かす産業の振興」や「魅力あるまちづくりと定住移住の促進」などを柱に、地方創生の実現に向けた様々な施策に重

層的に取り組みを始めたところであります。こうした取り組みをより前進させ、人口減少に一定の歯止めをかけ、たとえ人口が減少しても、ここに住む住民の皆様が幸福感を持ちながら暮らすことができるまちをつくりあげていきたいと考えております。

合併して12年を経て、やり残した課題を整理し、大仙市が次なるステージへと飛躍していくための「道」を切り開き、市民の皆様が安心して暮らせる郷土、未来を担う子どもたちが自慢できるふるさとを次の世代にしっかりと引き継ぐため、「市政は市民のためにある」という基本理念のもと、4期目の市政に臨む覚悟であります。

以上、来春の市長選に対する考え方を述べさせていただきました。

ご清聴、誠にありがとうございました。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） この際、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休 憩

.....

午前11時15分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（千葉 健） 次に、日程第5、議案第155号から日程第23、議案第173号までの19件を一括して議題といたします。

本19件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長23番武田隆君。

【23番 武田 隆議員 登壇】

○決算特別委員長（武田 隆） おはようございます。

暫時時間を拝借したいと思います。

去る9月8日の平成28年第3回定例会本会議第3日において、当委員会に審査付託となり、継続審査となっておりました議案第155号「平成27年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第173号「平成27年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの19件について、11月4日から10日までの7日間にわたり委員会及び分科会を開催し、この間、担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか慎重に審査をいたしましたので、審査の経過及び結果についてご報告いたします。

審査は総務民生、企画産業、教育福祉、建設水道の4分科会を設置し、担当部門を決め、所管する決算について個別に審査し、疑義を質しながら軽微な改善事項についてはその都度関係職員に改善等を求めて審査を行ったところであります。

また、最終日には、当局の出席を求め、各分科会から審査報告を行った後、委員会として質疑、討論、採決を行い、審査結果と意見について申し上げたところであります。

それでは審査における意見について順次申し上げます。

はじめに、総務民生分科会について申し上げます。

1点目は、市債の発行を抑え、低利に借り換えるなど、財政の健全化に向けた取り組みによる成果が表れていることは評価したい。しかし、地方交付税の減額による歳入不足が見込まれ、今後厳しい財政状況となることから、歳入に見合った歳出構造への転換のため、全庁一丸となって引き続き財政運営の健全化に努められたい。

2点目は、定員適正化計画では、平成30年度までに普通会計職員数を726人とする目標で進んでいるが、時間外勤務の増加が見られ、今後においても事務量が増えることが予想される。再任用職員や臨時職員の処遇改善とともに、職員の一部に負担が偏らないよう、また、住民サービスの低下を招かないよう、業務の検証をしながら事業の執行に努められたい。

3点目は、市税及び国民健康保険税の収納に関しては、差し押さえ等の実施により収納率が向上していることは評価するが、不納欠損については依然多く発生している。未納者の生活実態を調査し、生活困窮者に対して納期限前の減免制度の案内の徹底に努められたい。

4点目は、雪対策事業については、安全・安心な冬期における市民生活の確保のため、全庁で横断的に連携をしながら取り組んでいただきたい。

5点目は、廃棄物処理の広域化及び将来の施設整備にあたっては、環境への負荷を考慮し、焼却からリサイクルへの転換を検討されたいとの意見がありました。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

1点目は、中心市街地エリア内に同じような使用目的の公共施設があるように感じられる。維持管理費の抑制を図ることを目標に、利用目的を明確にすることや活動スペースの棲み分けについて整理する必要があると思われるので、今後検討されたい。

2点目は、園芸メガ団地整備事業について、販売目標を大きく下回るようだが、経営主体の農業法人が順調にリース料を償還できるのか懸念される。当初計画の事業実績を

残せるよう、関係団体と連携し、技術指導及び経営指導に努められたい。

3点目は、平成30年には生産調整の見直しが行われることから、農業法人、認定農業者等に対し、経営改善計画を活用した経営指導の実施や、JA及び県と連携し、農家所得向上に資するための営農指導の強化策を検討されたい。

4点目は、観光名所を有する県内各市町村と連携した広域型の観光を進めるとともに、観光業者・旅行者等、関係団体と連携したPR活動を検討するなど、通年型観光策を講じられたいとの意見がありました。

次に、教育福祉分科会について申し上げます。

1点目は、「子ども・若者育成支援事業費」等の委託事業について、各事業の委託先において利用者から係員の対応への苦情等が寄せられるケースが見受けられる。委託料等を市から支出しており、運営を単に委ねるだけでなく、定期的な巡回指導を行うなど、係員の資質の向上を図り、利用者が快く支援を受けられる体制づくりに努められたい。

2点目は、「老人クラブ補助金」について、現在市内各老人クラブにおいて会員の高齢化に伴う活動の縮小や会員減少による解散などが散見される。これらの状況に歯止めをかけるため、補助金の増額などを行っているようであるが、組織の基盤強化や活性化についても支援を求めるものである。

3点目は、「高齢者生活支援サービス事業費」のうち、「家族介護慰労金支給事業」については、現在、市民税非課税世帯に支給されているが、要介護者を支える家族の物心両面に渡る負担は課税世帯であっても差はないと考えられ、適用範囲の拡大を求めるものである。

4点目は、学校施設の「不動産借用」について、統合により廃校になった敷地に対して賃借料を支払いながら倉庫として使用しているものがあり、この状態を継続していくことは検討の余地があると考え。施設の必要性を精査し、場合によっては解体して所有者に返却することも検討すべきと考え。また、市としても今後も使用していくのであれば、財政的な部分も判断し、契約更新時に売買交渉を行うことも検討されたい。

5点目は、「学校給食事業特別会計」について、給食費の収納率が26年度までは現年度分が98%台後半で推移していたが、27年度では99%台にまで向上している上、滞納繰越分収納率も前年比1.78ポイント伸びている。収納率の向上は、職員の日々の努力の結果として表れたことであり、その労苦をねぎらいたい。今後も、なお一層の収納率向上に努められたいとの意見がありました。

次に、建設水道分科会について申し上げます。

1点目は、全国で通学中の子どもたちが犠牲となる事故が相次いでいる。本市においても毎年、通学路安全パトロールが行われているが、危険箇所が発見されたときには、早急に通学路歩道整備事業等により改良工事を行うなど、通学路の安全性確保に努められたい。

2点目は、市営住宅については、「大仙市公共施設等総合管理計画」の策定を契機に、施設の老朽化や人口減少等を勘案しつつ、今後の市営住宅のあり方について、総合的に検討されたい。

3点目は、土地区画整理事業については、総事業費がこれまで298億円としていたものを約290億円に、市債が当初120億円と見込んでいたものを、最終的に約110億円まで圧縮されたことは評価されるものである。平成33年度の事業完了まで、残事業を滞りなく進められたい。

4点目は、簡易水道事業・各下水道事業については、一般会計からの繰入金が多額になってきているが、一般会計からの持ち出しは極力少なくするのが本来である。特別会計から企業会計への移行に向け、経営安定のため、一般会計からの繰り入れについて適切に処置されたいとの意見がありました。

以上、平成27年度大仙市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に提出しております。

委員会において、議案第155号「平成27年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑はなく、討論においては、「平成27年度予算審議において、市職員の定員適正化計画による職員削減を中止するよう求めることで予算案に反対を表明し、これらの問題点の改善なしには決算を認定できないとして反対する。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

また、議案第156号「平成27年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第173号「平成27年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの18件につきましては、質疑・討論もなく、全会一致で認定すべきものと決した次第であります。

なお、市長から、それぞれの分科会で指摘のあった内容に関して発言がありましたの

で、ご報告いたします。

はじめに、財政運営の健全化につきましては、市債発行額の抑制や繰上償還の実施等により、財政調整基金残高が目標の30億を達成したところであります。今後も厳しい財政運営が予測されるので、歳入に見合った歳出規模への転換や有利な財源の確保に努めながら、引き続き健全な財政運営と持続可能な行財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、平成30年度から実施される生産調整の見直しに向けた営農強化策につきましては、この後、およそ半世紀続いた米政策の大転換期を迎えることになり、国の農業政策を注視しながら適時適切な農業支援策を講じてまいりたいと考えております。

また、農業関係団体と連携し担い手確保・育成や複合型生産への転換を推進するなど、農業者の所得向上強化策に努めてまいります。

次に、子ども・若者総合相談センター等の委託事業につきましては、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等、地域の子育て支援を行っている事業など、地域福祉に資するため、NPO法人等に事業委託し、市民サービスの向上を図っております。これまでも事業の実施にあたっては、現地指導等を行っておりますが、今後は委託業務遂行マニュアルの整備や施設利用状況報告会等を開催してまいります。

また、受託者スタッフに対する研修を強化するなど、スタッフの資質向上に努め、利用者の目線に立った対応を徹底してまいります。

次に、通学路の安全性の確保対策につきましては、これまで通学路安全パトロール等により発見された危険箇所などを早急な維持補修で対応してきております。また、グリーンベルトの設置、路肩拡幅により歩道帯を確保し、カラー塗装を実施するなどの対策を講じており、今後も安全・安心な通学路の確保に努めてまいりますとのことであります。

なお、当局におかれましては、これらの意見等を踏まえまして、平成29年度の予算編成への反映をはじめ、今後の各種施策の改善、また、評価された施策の推進拡大に一層努めていただくことを望むものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【23番 武田 隆議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。8番藤田和久君。

（「はい。」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、8番。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○8番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久でございます。

私は、議案第155号、平成27年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

平成27年度一般会計予算において、市職員の定員適正化計画による職員削減を中止するよう求め、予算案に反対を表明いたしました。本決算は、その執行であり、認めることはできません。

本市職員は、平成22年から5年間に252名が削減され、職員の労働現場は、再任用や臨時職員に頼らざるを得ない状況が進行しています。また、地方分権の進行や休日等における各地域でのイベントなどの増加などによって業務の遂行とイベント成功のための職員の役割は大きく広がっており、労働強化も進んでいます。

これらは、決算審査において、時間外勤務が増加し、一部には時間外勤務を申請されていなかったり、代休取得の1割以上が未消化であることが明らかになったことでも裏付けられています。

高齢化が進み、高齢者世帯や交通弱者等の増大が広がっている大仙市にあって、様々な行政情報やサービス、または各種通知などが確実に周知徹底され、利用されるためには、人と人とのつながりを重視した信頼関係が重要になります。人員削減は、これにむしろ逆行するものであり、改めて定員適正化計画を中止し、正規職員の増員を求めるものであることを申し上げ、反対討論といたします。

以上です。

【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第155号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 24人 起立)

○議長(千葉 健) 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第156号から議案第173号までの18件を一括して採決いたします。本18件に対する委員長報告は認定であります。本18件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本18件は、認定することに決しました。

○議長(千葉 健) 日程第24、議案第176号及び日程第25、議案第177号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長(栗林次美) 議案第176号及び議案第177号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本市人権擁護委員24名のうち、大曲地域の杉山美紀子氏並びに鈴木祐子氏の任期が、平成29年3月31日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありました。

つきましては、両氏を再推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長(千葉 健) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本2件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 討論なしと認めます。

これより議案第176号及び議案第177号の2件を一括して採決いたします。本2件は同意と決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○議長(千葉 健) 次に、日程第26、議案第178号から日程第39、議案第191号までの14件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長(佐藤芳彦) それでは、資料No. 1の議案書をご覧願いたいと思います。

はじめに、3ページから19ページまでになります。

議案第178号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告を受けた国家公務員の給与改定に倣いまして一般職の給与を改定するものでございます。

内容についてであります。平成28年度給与改定といたしましては、給料を平均0.23%引き上げるほか、12月期の勤勉手当を0.1月分、再任用職員にあつては0.05月分引き上げるものであります。

平成29年度の改定といたしましては、6月期と12月期の勤勉手当の支給配分の見直しを行うものであります。

また、扶養手当の見直しといたしまして、平成30年度において配偶者の扶養手当の支給月額を1万3千円から6,500円に、子どもの支給月額を6,500円から1万円に改めるものであります。

なお、平成29年度につきましては、激変緩和措置といたしまして、配偶者の支給月額を1万円、子どもの支給月額を8千円とし、段階的に改定するものであります。施行は、所要の経過措置を設け、平成28年度給与改定については公布の日に施行し、平成28年4月1日から適用するものであります。平成29年度の給与改定につきましては、平成29年4月1日に施行するものであります。

次に、20ページから23ページまでをお願いいたします。

議案第179号の大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第180号の大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本2案は、一般職の給与改定に倣い、議員並びに常勤特別職の12月期の期末手当を0.1月分引き上げるものであります。また、平成29年度におきましては、一般職と同様に期末手当の支給配分の見直しを行うものであります。施行は、平成28年度改定につきましては公布の日から、平成29年度改定につきましては、平成29年4月1日からであります。

次に、24ページと25ページをお願いいたします。

議案第181号及び議案第182号の各特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本2案は、今般の給与改定や人件費の補正に係るものであります。

平成28年度特別会計に一般会計から繰り入れる事業資金の額を改めるものでございます。

議案第181号の簡易水道事業特別会計につきましては「4億2,491万4千円以内」を「4億2,583万5千円以内」に、議案第182号の特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては「4億5,133万円以内」を「4億5,210万1千円以内」に、それぞれ改めるものでございます。

続きまして、補正予算の関係でございます。お手元の資料No.2「大仙市補正予算〔12月補正①〕」という予算書がございます。ご覧いただきたいと思っております。

1ページをお願いいたします。

議案第183号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費につきまして補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ6, 118万円を追加し、補正後の予算総額を464億6, 215万円とするものであります。

8ページになります。

歳入の関係です。

14款国庫支出金は、国民年金事務委託金として56万3千円の減額補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として6, 174万3千円の補正であります。

9ページをお願いいたします。

歳出の関係です。

はじめに、1款議会費の議員報酬・期末手当及び共済費につきましては、人事院勧告に伴う議員の皆様様の期末手当分として135万5千円の補正であります。

次に、一般職職員及び常勤特別職にかかわる人件費であります。それぞれ1款議会費から18ページの10款教育費までのそれぞれの職員人件費及び特別職人件費でございます。同様に、人事院勧告や人事異動等、それから共済費の負担率の改正によるものでございます。総額は合わせて8, 389万5千円の補正であります。

以上が一般会計であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

各特別会計の補正予算は、一般会計と同様に給与改定及び人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

歳入は繰入金、歳出は総務費や事業費などにつきまして補正をお願いするものであります。

23ページになります。

議案第184号、平成28年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出の予算総額からそれぞれ1, 276万7千円を減額し、補正後の予算総額を104億6, 704万2千円とするものでございます。

33ページをお願いいたします。

議案第185号、平成28年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ178万円を追加し、補正後の予算総額を8億6, 871万9千円とするものでございます。

43ページをお願いいたします。

議案第186号、平成28年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出の予算総額からそれぞれ809万8千円を減額し、補正後の予算総額を8億697万8千円とするものであります。

53ページをお願いいたします。

議案第187号、平成28年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ368万6千円を追加し、補正後の予算総額を10億2,913万1千円とするものでございます。

63ページをお願いいたします。

議案第188号、平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ92万1千円を追加し、補正後の予算総額を25億1,402万6千円とするものでございます。

73ページをお願いいたします。

議案第189号、平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出の予算総額からそれぞれ982万円を減額し、補正後の予算総額を18億1,814万円とするものでございます。

83ページをお願いいたします。

議案第190号、平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ77万1千円を追加し、補正後の予算総額を8億1,717万8千円とするものでございます。

93ページをお願いいたします。

議案第191号、平成28年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出の予算総額からそれぞれ54万3千円を減額し、補正後の予算総額を13億1,034万9千円とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（千葉 健） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第178号から議案第191号までの14件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第40、議案第192号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。進藤水道局長。

【進藤水道局長 登壇】

○水道局長（進藤孝雄） それでは、議案第192号、平成28年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

資料No. 2、補正予算書の103ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費の増額補正であります。

内訳であります。第2条につきましては、平成28年度大仙市上水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出予定額のうち、第1款上水道事業費用第1項営業費用に850万8千円を増額補正し、補正後の額を6億8,195万2千円とし、支出の総額を7億5,480万7千円とするものであります。

第3条につきましては、予算第8条に定めた経費の職員給与費に850万8千円を増額補正し、補正後の額を1億7,764万5千円とするものであります。

104ページをお開き願います。

第2条の補正予定額850万8千円の内訳につきましては、給与改定及び人事異動による増が主なもので、職員21名分の給料、手当、法定福利費及び退職手当組合納付金の増額及び減額であります。

1目原水及び浄水費に係る職員3名分として1万4千円の増額、2目配水及び給水費に係る職員3名分として66万3千円の減額、4目業務及び総係費に係る職員15名分として915万7千円の増額であります。

次に、106ページをお開き願います。

第3条の補正予定額850万8千円の内訳につきましては、職員21名分の給料359万1千円の増額、期末、勤勉、扶養手当など386万円の増額、法定福利費等105万7千円の増額であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

上げます。

以上であります。

【進藤水道局長 降壇】

○議長（千葉 健） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第192号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（千葉 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩します。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前11時58分 休 憩

.....

午後 2時12分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（千葉 健） 日程第26、議案第178号から日程第30、議案第182号を再び議題といたします。

本5件に関し、各委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第178号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、委員から「給料の平均0.23%の改定ということで引き上げが若年層では1,500円のようにあるが、平成27年度では400円程度しか上がっていないところもあったが、今回、月400円ぐらい上がるのは全体の何

割くらいか。また、扶養手当の改正において、配偶者手当の支給者数と全職員に対する割合、そのうち、配偶者手当のみの支給者数、子どもの扶養手当の支給者数と割合はどのくらいか」との質疑には「400円程度の改定者は、概ね主幹以上で200人強の約27%となっている。配偶者手当と子どもの扶養手当を受給している職員は143人、16.2%で、そのうち配偶者のみの職員は35人、4%である」との答弁がありました。

討論において、「配偶者のみの職員は4%と少ないが、手当が半減するということ、配偶者と子ども1人でも年間3万6千円の減収、配偶者のみだと年間7万8千円の減収となり、実質賃金の引き下げとなることから、この条例改正は認められない」との反対討論がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第179号「大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」について及び議案第180号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」の2件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

当委員会に審査・付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、

ご報告いたします。

議案第181号「平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第182号「平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について」の2件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、9番佐藤文子さん。

【9番 佐藤文子議員 登壇】

○9番（佐藤文子） 私は、議案第178号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に対し、反対討論を行います。

反対の理由は、本案では人事院勧告に倣い、給与と勤勉手当を引き上げる一方で扶養手当の見直しとして、平成30年度から配偶者手当を半減させる給与改定を盛り込んでいるからであります。

扶養手当の見直しでは、子どもに係る扶養手当は6,500円から1万円に3,500円引き上げますが、配偶者手当は1万3千円から6,500円に半減しようとしております。これにより配偶者と子ども2人の場合には年間6千円ほどの増収となりますが、配偶者と子ども1人の場合は年間3万6千円の減収、配偶者のみの場合には年間7万8千円と大幅な減収となります。また、給料については0.23%、勤勉手当で0.1カ月分の引き上げが行われましたが、配偶者手当のみ支給されている職員にとっては、年間給与額で数万の減収となるわけであり、したがって、配偶者手当の見直しは、実質賃金引き下げとなる不利益変更であり、とうてい認められるものではありません。

今後、その実施の中止を求めていきたいと思っております。

以上申し上げ、反対討論といたします。

【 9 番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第178号について、起立をもって採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者24人 起立）

○議長（千葉 健） 賛成多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第179号から議案第182号まで、4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 日程第31、議案第183号から日程第40、議案第192号を再び議題といたします。

本10件に関し、各委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、20番。

【 20 番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

議案第183号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」、議案第184号「平成28年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」及び議案第185号「平成28年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の3件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） ご報告いたします。

休憩前の本会議におきまして当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めまして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第183号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算及び議案第187号「平成28年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第183号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算、議案第186号「平成28年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第188号「平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」から議案第191号「平成28年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」及び議案第192号「平成28年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）」の7件につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第183号から議案第192号までの10件を一括して採決いたします。本10件に対する委員長報告は原案可決であります。本10件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本10件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第41、議案第193号から日程第58、議案第212号までの18件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） それでは、お手元の資料No. 1の議案書をご覧願いたいと思います。

26ページから33ページまでになります。

議案第193号の大仙市税条例の一部を改正する条例及び議案第194号の大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の2件につきましては、関連がありますので一括して説明させていただきます。

本案は、所得税法などの法律の一部が改正され、外国との相互主義に基づく二重課税を排除する措置が講じられたことに伴う改正でございます。

今般、国交のない台湾との間で租税条約に相当する枠組みを構築することとして、日台民間租税取決めが結ばれております。これに伴いまして、国税においては、二重課税を排除するなどの措置が講じられました。

議案第193号の税条例につきましては、地方税のうち個人の市民税において、外国の株式などから支払われる配当や利子などであります特例適用利子などにかかわる市民税の税率について、通常税率であります100分の6を適用せず、税率を100分の3とする特例を設けるものであります。

議案第194号の国民健康保険税につきましては、ただ今ご説明いたしました特例適用利子などにつきまして、国民健康保険税の所得割額の算定等に用いる総所得金額に含めることとするものでございます。

施行は、所要の経過措置を設け、法律の施行にあわせて平成29年1月1日から施行するものであります。

次に、34ページと35ページをお願いいたします。

議案第195号、大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令が改正され、国政選挙における選挙運動に要する費用の公費負担にかかわる限度額が引き上げられたことに伴いまして、議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の借り入れ料と燃料費、ビラとポスターの作成経費の公費負担の限度額を国政選挙に準じて引き上げるものであります。

施行は、公布の日からとし、施行日以後に告示される選挙から適用とするものであります。

次に、36ページと37ページになります。

議案第196号、大仙市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地方分権一括法が公布され、工場立地法の一部が改正されたことに伴いまして、同法の規定を引用しております本条例におきましても引用条項ずれの整理など、所要の改正を行うものでございます。

施行は、平成29年4月1日であります。

次に、60ページと61ページをお願いいたします。

議案第199号、大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更につきまして、ご説明申し上げます。

大仙市、仙北市並びに美郷町が相互に連携し、広域的な廃棄物処理事業を推進することとする基本合意に基づきまして、大曲仙北広域市町村圏組合におきましては、平成31年度の廃棄物処理施設の運営の広域化を目指すこととしております。

本案は、これらの準備にかかわる事務を行うため、共同処理する事務及び規約の一部を変更することにつきまして、地方自治法の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

規約の変更は、県知事の許可を受け、平成29年4月1日から施行するものでございます。

次に、62ページから66ページまでとなります。

議案第200号から議案第204号までの5案につきましては、関連がありますので一括してご説明させていただきます。

本5案は、今年度をもって指定管理期間が満了する施設の指定管理者の更新を行うものであります。

議案第200号、第202号及び第203号は、中仙地域の八乙女エリアの施設を一体管理させるもので、八乙女温泉さくら荘並びに八乙女交流センター、八乙女球場及び八乙女運動公園テニスコートの四つの施設をむつみ造園土木株式会社に指定管理させるものでございます。

議案第201号は、協和農林水産物直売・食材供給施設、いわゆる道の駅きょうわでございます。及び、協和遺跡・陶芸の里交流施設を株式会社協和振興開発公社に指定管理させるものでございます。

議案第204号は、大曲駅東駐車場、大曲駅前自転車駐車場、大曲駅東自転車駐車場に、新たに大曲ヒカリオ駐車場を加えた四つの施設を株式会社東北ダイケン秋田支店に

指定管理させるものであります。

指定管理期間は、道の駅きょうわの関係が5年、八乙女エリア関係施設と大曲駅周辺駐車場施設は3年でございます。

次に、67ページと68ページをお願いいたします。

議案第205号及び議案第206号の特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本2案は、平成28年度の事業会計に一般会計から繰り入れする事業資金の額を改めるものでございます。

簡易水道事業特別会計につきましては「4億2,583万5千円以内」を「4億2,940万7千円」に、スキー場事業特別会計については「7,430万6千円以内」を「7,630万6千円以内」に、それぞれ改めるものでございます。

続きまして、補正予算の関係でございます。

お手元の資料No.3になります。「大仙市補正予算〔12月補正②〕」と書いた補正予算書がございますので、そちらの方をご覧になっていただきたいと思っております。

1ページをお願いいたします。

議案第207号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第6号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の平成28年度第2次補正予算成立に伴う関連事業費及び今年度の財政運営などを勘案し、財政調整基金への積立金などにつきまして補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ9億5,224万3千円を追加し、補正後の予算総額を474億1,439万3千円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、今般の国の補正予算を受け、今後実施を予定する事業など5件につきまして繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

5ページになります。

債務負担行為の補正につきましては、雪解け後の道路等の維持補修を速やかに行うための道路維持管理費及び交通安全施設整備費、西仙北地域の小・中学校の通学バスの運行を委託するための西仙北地域スクールバス運行業務委託料、中仙地域の八乙女温泉さくら荘など3件の指定管理料、合わせて6つの事項につきまして債務負担行為の追加の

設定をお願いするものであります。

9ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

14款国庫支出金は、道路橋りょう災害復旧費負担金、防災・安全社会資本整備交付金として2億639万9千円の補正、15款県支出金は、経営体育成支援事業費補助金、産地パワーアップ事業費補助金として1億6,657万5千円の補正、17款寄附金は、民生費寄附金、教育費寄附金として122万9千円の補正であります。

10ページになります。

19款繰越金は、前年度繰越金として4億4,910万3千円の補正、20款諸収入は、放課後児童クラブ会員負担金として23万7千円の補正、21款市債は、除雪機械整備事業債、橋りょう長寿命化対策事業債及び道路橋りょう災害復旧事業債としまして、合わせて1億2,870万円の補正でございます。

11ページをお願いいたします。

歳出の関係であります。

2款総務費は、3億401万5千円の補正でございます。

内容としましては、総務一般管理費は、職員の病気休暇などに伴う臨時職員賃金及び扶養手当見直しに伴う人事給与システムの改修経費として401万5千円の補正であります。

財政調整基金積立金は、平成27年度決算の実質収支額などを踏まえまして、3億円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

3款民生費は、1,221万3千円の補正であります。主な内容といたしまして、放課後児童クラブ管理運営費は、仙北地域の児童クラブ利用希望者の増加を受け、待機児童が出ている状況を早急に解消するために12月24日に開設する児童クラブの運営経費として149万円の補正であります。

要支援児童保育対策事業費は、市内の保育等施設の新規入園児童のほか、支援が必要と判断された児童が増え、当初見込みを上回る保育支援員の増員が必要となったことから、補助金として957万3千円の補正であります。

13ページになります。

4款衛生費は、357万2千円の補正であります。簡易水道事業特別会計繰出金は、

中仙地域の入角地区簡易水道の水源新設事業にかかわる一般会計からの繰出金であります。

14ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、1億7,857万5千円の補正であります。

内容といたしまして、産地パワーアップ事業費と地域農業総合管理施設費につきましては、道の駅なかせんの米菓工場を有効活用するため、新たに6次産業化に取り組む事業者が今般、国の補正の対象事業として採択される見込みから、施設整備補助金と既存の米菓製造機器の撤去費用として、それぞれ1億5,875万円と1,200万円の補正でございます。

経営体育成支援事業費は、農業法人などの中心経営体が融資を受けて農業機械を導入する場合、融資残額に対して一定割合で補助金が交付されるものでございます。今般、国の補正予算の事業採択を受けた経営体に対する補助金として、782万5千円の補正であります。

15ページをお願いいたします。

7款商工費は、1億円の補正でございます。花火産業構想推進事業費につきましては、先日開催していただきました議員説明会の際にご説明申し上げましたが、地方創生の取り組みとして、花火産業構想において花火創造企業が実施する花火生産拠点工場建設に対する補助金の補正でございます。

16ページをお願いいたします。

8款土木費は、2億9,702万7千円の補正でございます。

内容といたしまして、除雪機械購入費は、今般の国の補正予算による配分を受け、除雪機械6台を購入する経費などとして、1億4,136万円の補正であります。

橋りょう長寿命化対策事業費、社会資本整備総合交付金事業分につきましては、同じく国の補正予算による配分を受け、西仙北地域の暁橋補修工事費などとして1億5,566万7千円の補正でございます。

17ページをお願いいたします。

10款教育費は、1,513万6千円の補正でございます。

主な内容といたしまして、教育振興費補助金及び保健体育総務費補助金につきましては、小・中学校の部活動とスポーツ少年団の全県、東北及び全国大会出場における選手や指導者等の派遣費の補助金であります。小学校分が166万6千円、中学校分が

2 2 2 万 2 千円、スポーツ少年団分が 4 2 7 万 3 千円の補正でございます。

1 8 ページをお願いいたします。

1 1 款災害復旧費は、4, 1 7 0 万 5 千円の補正であります。

内容といたしまして、道路橋りょう災害復旧事業費、補助・単独分につきましては、平成 2 7 年 7 月に発生しました豪雨により被害を受けました太田地域の市道真木線につきまして、今年度に補助の交付決定を受けた 2 カ所の復旧費として、単独分が 1, 0 2 0 万円、補助分が 3, 1 5 0 万 5 千円の補正でございます。

以上が一般会計の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明いたします。

2 1 ページをお願いいたします。

議案第 2 0 8 号、平成 2 8 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、各学校給食センターの設備等の修繕経費の補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ 5 0 0 万円を追加し、補正後の予算総額を 1 0 億 3, 4 1 3 万 1 千円とするものでございます。

2 9 ページをお願いいたします。

議案第 2 0 9 号、平成 2 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、中仙地域の入角地区の簡易水道の水源新設にかかわります調査費の補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ 4 1 5 万 8 千円を追加し、補正後の予算総額を 2 5 億 1, 8 1 8 万 4 千円とするものでございます。

3 7 ページをお願いいたします。

議案第 2 1 0 号、平成 2 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、県が実施いたします流域下水道事業に対する負担金の補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ 8 8 1 万 5 千円を追加し、補正後の予算総額を 1 8 億 2, 6 9 5 万 5 千円とするものでございます。

4 7 ページをお願いいたします。

議案第 2 1 1 号、平成 2 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、公共下水道事業特別会計と同様に、県が実施いたします流

域下水道事業に対する負担金の補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ260万円を追加し、補正後の予算総額を8億1,977万8千円とするものでございます。

57ページをお願いいたします。

議案第212号、平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、各スキー場の設備等修繕経費の補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ200万円を追加し、補正後の予算総額を7,637万1千円とするものでございます。

以上、一般会計並びに特別会計につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、日程第59、議案第197号及び日程第60、議案第198号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。進藤水道局長。

【進藤水道局長 登壇】

○水道局長（進藤孝雄） はじめに、資料No. 1、議案書の38ページをお開き願います。

議案第197号、大仙市水道事業の設置等に関する条例及び大仙市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第198号、大仙市水道事業給水条例の制定につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本2案は、平成29年4月1日から簡易水道事業の地方公営企業法の適用による企業会計移行に伴い、議案第197号については、現在、公営企業である水道事業の関係条例において簡易水道事業に係る規定を整備し、あわせて簡易水道事業設置条例を廃止するものであります。

次に、議案書は47ページから59ページになります。

議案第198号の大仙市水道事業給水条例については、同じく水道給水条例において簡易水道の料金などの規定を整備するものでありますが、改正箇所が多く繁雑で分かり

にくくなることから、題名を含め、全部改正方式により改正するものであります。

このほか附則においては、簡易水道給水条例を廃止するほか、平成22年に簡易水道の料金を統一した際、最長で30年度までの料金に係る経過措置が設けられております。中仙地域は、極楽野・立石、豊岡、入角、同じく仙北地域は戸地谷、仙北中央地区の簡易水道料金につきましては、平成29年と平成30年度に、この経過措置を従前どおり適用させることとするものであります。

なお、施行につきましては、平成29年4月1日からであり、この度の簡易水道事業の地方公営企業法の適用に伴う上水道事業並びに簡易水道料金や手続など、事業内容につきましては従前のおりであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【進藤水道局長 降壇】

○議長（千葉 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（千葉 健） お諮りいたします。議案調査のため、11月29日から12月6日まで8日間、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、11月29日から12月6日までの8日間、休会することに決しました。

○議長（千葉 健） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月7日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 2時54分 散 会

